



イノシシ被害防止を考える - 対策と支援 -

■問合先／農林課 農林グループ (☎ 58 - 5 1 1 1・75 - 3 1 1 1 代表)



3つの対策で被害防止へ

約10年前までは、イノシシ被害情報のほとんどが、住宅密集地から離れた農地や山中でのものでした。しかし、ここ数年でイノシシの活動範囲は広がり、これまで目撃されていなかった地域でも、被害が発生しています。

農作物の被害を減らし、生活を守るには、一人ひとりの対策が必要不可欠です。イノシシ対策の始め方が分からない場合は、ご相談ください。協力して、イノシシ対策をしていきましょう。

対策1 近づかせない

イノシシは、明るく見通しのよい場所を嫌うため、家や畑などの外周の草道をきれいに保つことで近づきにくくなります。

また、イノシシは、食料がある場所を覚えます。地面に落ちている柿や栗、収穫しない野菜、家庭で出た生ごみなど、誘い寄せるものはないか確認しましょう。

対策2 囲いで守る

守るべき田や畑は柵で四方を囲み、侵入を防ぎましょう。柵には大きく分けてメッシュ柵と電気柵の2種類があります。農地の規模や作物の種類によって現場に適したものを設置しましょう。

また、電気柵に草木が触れると漏電し効果が期待できませんので、草は定期的に刈り払いしましょう。

対策3 捕獲する

市では、茨城県猟友会桜川支部の協力により、令和元年度には1,247頭のイノシシを捕獲しています。

わなを使ってイノシシを捕獲するためには、狩猟免許が必要で、免許を持つていない人がわなを設置することは法律で禁止されています。県や市、猟友会では免許取得に向けたサポートを行っています。ご希望の方は、お問い合わせください。



5つの支援で被害防止へ

市内在住の農業者などがイノシシ対策で農地に侵入防止柵を設置した場合や、新規でわな猟免許を取得した場合、免許所持者が箱わなを購入した場合に補助金を交付します。また、イノシシを捕獲した際に協力金が出る場合があります。

- ① 侵入防止柵の設置 (個人)
 - ・ 資材購入費の50% (上限3万円) ※条件あり
- ② 侵入防止柵の設置 (団体)
 - ・ 資材購入費の60% (上限30万円) ※要事前相談



← 侵入防止柵の設置例



- ③ わな猟免許の取得
 - ・ 定額2万円 (免許取得後に猟友会に加入し、狩猟者登録を行った方)
- ④ 箱わなの購入
 - ・ 購入額の50% (上限5万円)



- ⑤ イノシシ捕獲への協力金
 - ・ 猟友会へ加入しており、条件を満たしている方には協力金が出ます。

